

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月29日

【会社名】 株式会社構造計画研究所

【英訳名】 KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 正太

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号  
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 湯口 達夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号  
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 湯口 達夫

【縦覧に供する場所】 株式会社構造計画研究所 大阪支社  
（大阪市中央区淡路町三丁目6番3号  
NMプラザ御堂筋ビル5階）

株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年9月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年9月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金35円（うち、普通配当30円・創立55周年記念配当5円）

総額157,730,020円

ロ 効力発生日

平成26年9月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につき変更を行うとともに、機動的な取締役会の運営を図るため、現行定款第23条（取締役会の招集権者および議長）につき、所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、服部正太、阿部誠允、澤飯明広、山岡和馬、湯口達夫、荒川弘熙及び渡邊太門を選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、根本博史を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役及び執行役員に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

新たに取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員に対する株式報酬制度を導入するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	37,010	36	0	(注)1	可決 99.63
第2号議案 定款一部変更の件	37,011	35	0	(注)2	可決 99.63
第3号議案 取締役7名選任の件					
服部 正太	36,997	49	0	(注)3	可決 99.60
阿部 誠允	37,009	37	0		可決 99.63
澤飯 明広	37,011	35	0		可決 99.63
山岡 和馬	37,010	36	0		可決 99.63
湯口 達夫	37,011	35	0		可決 99.63
荒川 弘熙	37,007	39	0		可決 99.62
渡邊 太門	37,007	39	0		可決 99.62
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)3	
根本 博史	37,005	41	0		可決 99.62
第5号議案 取締役及び執行役員 に対する株式報酬等 の額及び内容決定の 件	36,822	224	0	(注)1	可決 99.13

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。